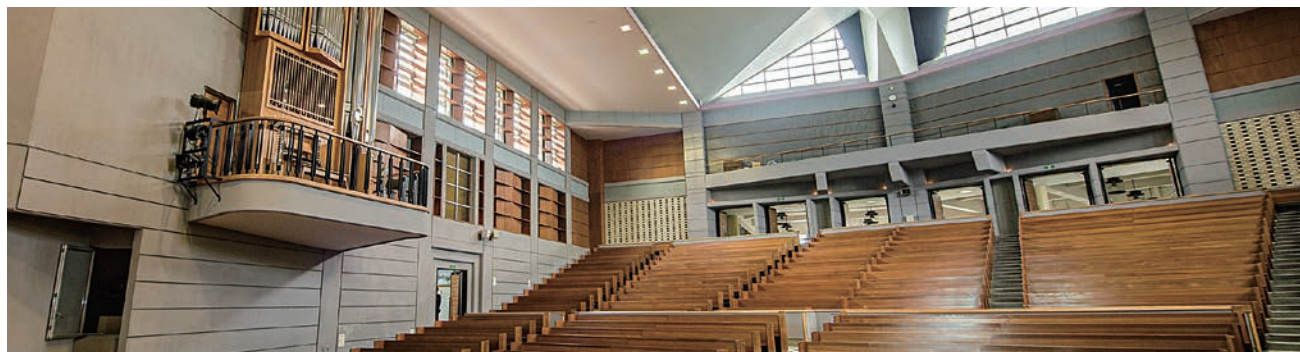


# 4. 奨学生制度



## 東奥義塾奨学生制度

資格	学業や特別活動に優れた実績があり、本校の校風を高めることが期待される生徒の入学を奨励する制度であり、下記の基準をすべて満たす生徒 ① 推薦入学試験に合格した生徒 ② 経済的理由で、学費の支払いが困難な生徒 ③ 在学中学校校長及び本校部活動顧問の推薦する生徒
特典	授業料等が免除

※入学後に学業成績が著しく低下した場合、部活動を退部した場合、不適切な行動等があった場合は奨学生の資格を失います。但し、在学資格の取り消しや奨学金の返還の義務はありません。

## 学業による東奥義塾特別奨学生制度(A・B)

	A	B
特典	入学金・入学協賛金・学納金(3年間)の全額を免除(A・B共通)	
条件	推薦入学試験合格者で一般入学試験も受験するもの	一般入学試験受験者
選考基準	一般入学試験における合計得点が概ね「350点以上」	一般入学試験の合計得点が「400点以上」
定員	上位5名までを選考	「400点以上」は全員
選考発表	一般入学試験の合格発表の際に、選考結果を中学校を通して各自に通知します(A・B共通)。	

※入学後「東奥義塾特別奨学生」としてふさわしくない行動等があった場合は奨学生の資格を失います。但し、在学資格の取り消しや奨学金の返還の義務はありません。